

全国知事会会長の選任日程

月日	曜日	手 続 き	備 考
4/4	月	↑	
5	火	↑	
6	水	↑	
7	木	(会長による選挙管理者の選考)	
8	金	↓	
9	土	↓	
10	日	↓	統一地方選挙
11	月	↓	
12	火	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理者指名通知（会長→選挙管理者、各都道府県知事） ・会長選挙の通知（選挙管理者→各都道府県知事） ・会長候補者の推薦通知（選挙管理者→各都道府県知事） ・会長選挙実施の記者発表又は会見（選挙管理者→報道） 	
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	<ul style="list-style-type: none"> ・会長候補者の推薦締切 ・会長候補者の通知（選挙管理者→各都道府県知事） ・会長候補者推薦結果の記者発表（選挙管理者→報道） ・所見作成依頼通知（選挙管理者→各会長候補者） 	所見作成は規定上の定めなし。 (平成17年の選挙では実施)
20	水		
21	木	<ul style="list-style-type: none"> ・会長候補者所見締切 ・全国知事会議での所見表明の機会の設定について意見照会（事務総長→選挙管理者） ・会長候補者の所見の送付（選挙管理者→各都道府県知事） 	
22	金	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会議での所見表明について通知（選挙管理者→各会長候補者） ・投票管理者指名通知（選挙管理者→知事3名、選挙管理者→各都道府県知事） 	麻生福岡県知事任期満了日
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国知事会議 ・ 記者会見（新会長、選挙管理者） 	

※1 全国知事会の会長、副会長、理事及び監事の選任に関する規則第4条第1項 会長の任期満了に因る選挙は、会長の任期が終わる日の前30日以内に行う。

※2 同規則第4条第3項 選挙の期日は少なくとも選挙の7日前に各都道府県知事に通知する。

※3 同規則第19条 任期中に会長が欠けた場合の選挙は、事由が生じた日から30日以内に行う。
(→平成23年4月22日(金)～5月21日(土)の30日の間に行う必要がある。)